

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 北海道財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年8月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第45期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社フジタコーポレーション |
| 【英訳名】 | FUJITA CORPORATION Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 遠藤 大輔 |
| 【本店の所在の場所】 | 北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号 |
| 【電話番号】 | 0144(34)-1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 清水 清作 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号 |
| 【電話番号】 | 0144(34)-1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 清水 清作 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第44期 第1四半期 累計期間 | 第45期 第1四半期 累計期間 | 第44期 |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2021年4月1日 至2021年6月30日 | 自2022年4月1日 至2022年6月30日 | 自2021年4月1日 至2022年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 922,809 | 1,006,801 | 4,020,841 |
| 経常損失 () (千円) | 48,467 | 20,675 | 68,575 |
| 四半期(当期)純損失 () (千円) | 59,469 | 63,733 | 110,227 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 779,872 | 825,951 | 814,288 |
| 発行済株式総数 | | | |
| 普通株式 (株) | 2,401,500 | 2,853,500 | 2,735,500 |
| A種優先株式 (株) | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| 純資産額 (千円) | 16,148 | 37,503 | 2,555 |
| 総資産額 (千円) | 2,939,962 | 2,908,908 | 2,933,865 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円) | 24.97 | 23.14 | 46.41 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 | | | |
| 普通株式 (円) | - | - | - |
| A種優先株式 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 0.5 | 1.3 | 0.1 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

重要事象等について

当社は、2014年4月に策定した経営改善計画に基づき、不採算店舗及び事業からの撤退や業態変更を進め、店舗及び事業の整理に一定の目途がついたことから、慎重な判断のもと、新規出店、業態変更、大規模改装等に少しずつシフトし、店舗数及び事業規模の回復を図ってまいりました。

2021年7月より始めました新たな経営改善計画においては、2016年3月に株式会社アスラポート・ダイニング（現 株式会社JFLAホールディングス）と締結した「業務資本提携契約」をもとに、共同事業として進めてまいりました。当社のオリジナルブランドであります「かつてん」のフランチャイザー事業、「らーめんおっぺしゃん」の北海道・東北地区のエリアフランチャイザー事業を推進してまいります。また、新規事業として、2021年7月に北海道寿都郡黒松内町の「黒松内町特産物手づくり加工センター」（トワ・ヴェール）の指定管理者に指定され、同年10月より当該施設においてチーズ、ハム、ベーコン、アイスクリームの製造、加工及び販売を開始するとともに、今後も慎重な判断のもと、新規事業への参入を行ってまいります。更に当社の本業でもあります店舗運営につきましては、既存又は新規業態の双方で新たな店舗展開を行って収益を確保することで収益体質を確立してまいります。

当第1四半期累計期間におきましては、売上高1,006,801千円となり、前年同四半期に比べ9.1%増加したものの、営業損失34,995千円、四半期純損失63,733千円を計上し、依然として厳しい経営環境で推移しております。また、当社の有利子負債は2,457,325千円と負債純資産の84.5%を占め、手元流動性に比して高水準にあるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該重要事象等を解消すべく、事業面及び資金面において対応策を講じております。

事業面におきましては、期間限定商品やサービスの訴求、スマートフォンのアプリやLINE等を使用した効率的な販売促進活動による収益確保と販売管理費及び設備投資の抑制等のコスト削減を両立し、収益力の強化に努めてまいります。当社のオリジナルブランドであり、フランチャイザーとして加盟店展開しております「かつてん」の積極的な加盟開発及び加盟店出店を進め、フランチャイザー事業を当社の収益の柱となる事業へと成長させてまいります。また、株式会社JFLAホールディングスと締結した「業務資本提携契約」により、飲食事業、卸売事業、製造・販売事業を組み合わせた販売コストの削減及び新規事業展開を進めてまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績に与える影響は大きく、その収束の時期や収束後の消費活動の見通し等は依然として不透明であり、財政状態並びに経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を合理的に算出することが困難な状況が継続しております。当社はこの状況下において、顧客や従業員の健康面の安全に万全な対策を講じるとともに、来店客数の減少に伴う売上高減少への対策として、テイクアウトやデリバリーサービスに今後とも注力し、資金の流出を最小限にしながら収益の改善に努めてまいります。

資金面におきましては、当社の主力取引銀行の支援のもと、取引金融機関に対し、長期借入金元本返済の更なる緩和要請を行い、当面の返済猶予について同意を得ております。また、新型コロナウイルス感染症による今後の資金面に与える影響に関しても、主力取引銀行と適時状況と情報を共有しており、今後の状況変化に応じた柔軟な支援体制を得られる見込みであります。

当該金融支援及び事業遂行により、財務体質の改善を図ってまいります。

なお、当第1四半期会計期間末において、37,503千円の債務超過となりました。当該債務超過の解消に向け、2022年8月10日開催の当社取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、債務超過の解消に向けた取組みを実施しております。また、2021年12月6日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法による「第6回新株予約権（行使価額修正条項付）」の発行を決議し、当第1四半期会計期間末までに452,000個、92,157千円が権利行使されております。

これらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関連した行動制限がなくなり、社会・経済活動が活発になりつつありましたが、再び感染者数が増え始め、収束時期が見通せないことから、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する飲食業・小売業及び食品製造業におきましては、原材料及び光熱費高騰の影響が非常に大きく、大変厳しい経営環境で推移しております。

このような状況のもと当社は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を当社の全店舗で実施し、お客様と従業員の健康面の安全確保を最優先とした店舗運営を継続するとともに、テイクアウトやドライブスルー、デリバリーサービスなどの顧客と従業員との接触を最小限にするなど、コロナ禍における厳しい経営環境を乗り切るための対応策を模索・実行してまいりました。

当第1四半期会計期間末における当社の展開業態は13業態、稼働店舗数は58店舗（前年同四半期末、16業態66店舗）となりました。当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高1,006,801千円（前年同四半期比9.1%増）、営業損失34,995千円（前年同四半期、営業損失72,290千円）、経常損失20,675千円（前年同四半期、経常損失48,467千円）、四半期純損失63,733千円（前年同四半期、四半期純損失59,469千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

a. 飲食部門

当第1四半期累計期間における飲食部門におきましては、新型コロナウイルス感染症に対する取組みを徹底しつつ、フランチャイズ事業はフランチャイズ本部主導の新商品の投入や販売促進活動を、オリジナルブランド事業は季節限定商品の開発及び販売を継続し、スマートフォンのアプリやLINE等で特定商品を訴求することで客単価増やリピート顧客の獲得、売上回復に努めてまいりました。

飲食部門の当第1四半期会計期間末の店舗数は、前年同四半期に比べ8店舗減の55店舗となりました。当第1四半期累計期間の売上高は909,900千円（前年同四半期比5.1%増）、セグメント損失29,082千円（前年同四半期、セグメント損失62,705千円）となりました。

b. 物販部門

当第1四半期累計期間における物販部門におきましては、飲食部門と同様にフランチャイズ本部主導によるスマートフォンアプリやLINE等を使用した販売促進活動に加えて、来店顧客向けの店内イベントの開催や、季節商品訴求のための売り場づくりを行って、商品提案を定期的実施してまいりました。

物販部門の当第1四半期会計期間末の店舗は前年同四半期に比べ1店舗減の2店舗となりました。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は55,640千円（前年同四半期比2.7%減）、セグメント損失2,524千円（前年同四半期、セグメント損失9,584千円）となりました。

c. 食品製造部門

2021年10月より、トワ・ヴェールの指定管理者業務として、チーズ、ハム、ベーコン、アイスクリームの製造、加工及び販売を開始いたしました。

食品製造部門の当第1四半期累計期間の売上高は41,259千円（前年同四半期 - %）、セグメント損失3,388千円（前年同四半期比 - %）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は867,056千円となり、前事業年度末に比べ215千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が45,555千円増加したものの、売掛金が34,053千円減少したこと等によるものであります。固定資産は2,041,851千円となり、前事業年度末に比べ25,173千円減少いたしました。これは主に有形固定資産が19,333千円、投資その他の資産が4,484千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は2,908,908千円となり、前事業年度末に比べ24,957千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は648,995千円となり、前事業年度末に比べ19,104千円増加いたしました。これは主に買掛金が19,453千円、未払法人税等が21,820千円減少したものの、その他が46,231千円増加したこと等によるものであります。固定負債は2,297,416千円となり、前事業年度末に比べ4,002千円減少いたしました。これは主に資産除去債務が2,493千円、その他が1,508千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,946,411千円となり、前事業年度末に比べ15,102千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は37,503千円となり、前事業年度末に比べ40,059千円減少いたしました。これは主に四半期純損失63,733千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は1.3%(前事業年度末は0.1%)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としましては、市場動向、原材料価格動向、人材の確保等があります。

市場動向については、当社が属する飲食業界、小売業界においては、多くの同業他社との競争が今後も続くことが予想されることから、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移するものと認識しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響が当第1四半期会計期間以降も継続する可能性があることから、当社の業績に及ぼす可能性が極めて高く、損失を最小限にするために迅速かつ適切な経営判断を求められることから、業務執行体制の簡素化・高度化が求められると認識しております。

原材料価格の動向については、当第1四半期会計期間末現在、当社の売上高の90.4%を占める飲食事業に関することから、経営成績に与える影響が大きく、原材料価格の上昇を最小限に抑える必要があります。このため、業態横断的に使用する食材については、年間契約等により安定した価格で仕入できるように取り組んでおります。

人材の確保については、当社だけではなく、あらゆる方面で直面している問題でもあります。人材の確保だけではなく、育成・強化していく必要があります。人材の定着が店舗収益の安定に繋がることから、多様な働き方を検討・提案していくことが必要不可欠であると認識しております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、原材料等仕入、人件費、地代家賃等の一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、新規出店及び改装等に係る設備投資のほか、既存店舗の修繕費等の維持管理費等があります。

財政政策

当社の事業活動の維持に必要な資金は、内部資金及び第三者割当増資により資金調達をしております。

当社の有利子負債は当第1四半期会計期間末現在、2,457,325千円と負債純資産の84.5%を占め、手元流動性に比して高水準であるため、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にあります。そのため、設備投資費用の全額を内部資金で賄うため、設備投資には慎重を期しております。また、当第1四半期会計期間末現在における現金及び現金同等物の残高は555,700千円となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式 | 9,606,000 |
| A種優先株式 | 100,000 |
| 計 | 9,706,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2022年8月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|--------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------------------|
| 普通株式 | 2,853,500 | 2,891,500 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数 100株 |
| A種優先株式 | 100,000 | 100,000 | 非上場 | 単元株制度は採用 していません (注) |
| 計 | 2,953,500 | 2,991,500 | - | - |

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年8月5日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

優先期末配当金

当社は、毎年3月31日現在のA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に2.0%を乗じて算出した額の金銭(以下「優先期末配当金」という。)を支払う。但し、同事業年度中に定められた基準日に剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

累積事項

ある事業年度において、A種優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当額が優先期末配当金の額に達しないときは、当該不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、当該事業年度以降に係る普通株主に先立ち、A種優先株主に対して配当を行う。

非参加条項

当社は、A種優先株主に対し、優先期末配当金の額を超えて配当財産を交付しない。

(2) 金銭を対価とする取得請求権

取得請求権

A種優先株主は、金銭対価取得請求に係るA種優先株式を取得するのと引き換えに、当該金銭対価取得請求に係るA種優先株式の数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額(但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。)を乗じて得られる額の金銭を交付する。

取得請求期間

2019年4月1日以降、毎年、6月、9月、12月又は3月の最終の営業日を取得請求日とする。

取得価額

10,000千円単位を目安とする。

(3) 金銭を対価とする取得条項

当社は、A種優先株式の発行後、当社取締役会の決議で別に定める日が到来したときは、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社はA種優先株式を取得するのと引き換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、普通株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合、第三者割当増資又はこれらに類する事由があった場合には、当社取締役会の決議で必要に応じて適切に調整することができる。）の金銭を支払う。但し、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、比例按分の方法により、当社の取締役会が決定する。

(4) 議決権条項

議決権の有無

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において一切の議決権を有しない。
会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

A種優先株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(5) 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、A種優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

| | 第1四半期会計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで) |
|---|--|
| 当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 118,000 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株) | 118,000 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 196 |
| 当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円) | 23,226 |
| 当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | 452,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | 452,000 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | 203 |
| 当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円) | 92,157 |

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高 (株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金 残高 (千円) | 資本準備 金増減額 (千円) | 資本準備 金残高 (千円) |
|--------------------------|--------------------------|----------------------------------|--------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 2022年4月1日～ 2022年6月30日 | 普通株式 118,000 A種優先株式 - | 普通株式 2,853,500 A種優先株式 100,000 | 11,663 | 825,951 | 11,663 | 485,500 |

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2022年7月1日から2022年8月5日までの間に、新株予約権の行使により、普通株式の発行済株式総数が38,000株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,728千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | A種優先株式 100,000 | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,734,300 | 27,343 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,200 | - | - |
| 発行済株式総数 | 2,835,500 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 27,343 | - |

【自己株式等】

2022年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------|--------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 1.3% |
| 売上高基準 | 1.2% |
| 利益基準 | 3.6% |
| 利益剰余金基準 | 0.5% |

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2022年6月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 510,144 | 555,700 |
| 売掛金 | 198,307 | 164,253 |
| 商品及び製品 | 18,499 | 22,368 |
| 仕掛品 | 2,020 | 3,201 |
| 原材料及び貯蔵品 | 51,353 | 47,710 |
| その他 | 86,516 | 73,821 |
| 流動資産合計 | 866,841 | 867,056 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 768,133 | 758,323 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 83,119 | 74,279 |
| 土地 | 503,627 | 503,627 |
| その他(純額) | 22,388 | 21,705 |
| 有形固定資産合計 | 1,377,268 | 1,357,935 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | 155,393 | 154,038 |
| 投資有価証券 | 32,131 | 32,909 |
| 長期前払費用 | 9,864 | 9,625 |
| 敷金及び保証金 | 465,016 | 460,094 |
| その他 | 36,320 | 36,218 |
| 貸倒引当金 | 8,971 | 8,971 |
| 投資その他の資産合計 | 534,361 | 529,876 |
| 固定資産合計 | 2,067,024 | 2,041,851 |
| 資産合計 | 2,933,865 | 2,908,908 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 126,610 | 107,157 |
| 短期借入金 | 279,911 | 279,911 |
| 未払法人税等 | 30,419 | 8,599 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 2,298 | 12,944 |
| 資産除去債務 | - | 3,500 |
| その他 | 190,651 | 236,883 |
| 流動負債合計 | 629,891 | 648,995 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,174,825 | 2,174,825 |
| 資産除去債務 | 18,960 | 16,466 |
| その他 | 107,632 | 106,124 |
| 固定負債合計 | 2,301,418 | 2,297,416 |
| 負債合計 | 2,931,309 | 2,946,411 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (2022年6月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 814,288 | 825,951 |
| 資本剰余金 | 473,837 | 485,500 |
| 利益剰余金 | 1,283,900 | 1,347,634 |
| 自己株式 | 53 | 53 |
| 株主資本合計 | 4,171 | 36,235 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,841 | 1,393 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,841 | 1,393 |
| 新株予約権 | 226 | 125 |
| 純資産合計 | 2,555 | 37,503 |
| 負債純資産合計 | 2,933,865 | 2,908,908 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | 922,809 | 1,006,801 |
| 売上原価 | 365,386 | 402,817 |
| 売上総利益 | 557,422 | 603,983 |
| 販売費及び一般管理費 | 629,712 | 638,979 |
| 営業損失() | 72,290 | 34,995 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 16 | 10 |
| 受取配当金 | 481 | 443 |
| 不動産賃貸料 | 41,710 | 40,235 |
| 受取保険金 | 900 | 807 |
| 受取給付金 | 26,384 | 18,458 |
| その他 | 451 | 1,295 |
| 営業外収益合計 | 69,942 | 61,250 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 13,412 | 14,228 |
| 不動産賃貸原価 | 31,391 | 31,453 |
| その他 | 1,315 | 1,249 |
| 営業外費用合計 | 46,119 | 46,931 |
| 経常損失() | 48,467 | 20,675 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 250 | - |
| 資産除去債務戻入益 | - | 2,500 |
| 特別利益合計 | 250 | 2,500 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 172 | 4,810 |
| 固定資産売却損 | - | 11 |
| 店舗閉鎖損失 | 2,540 | 24,153 |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | - | 11,795 |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 3,482 | - |
| 特別損失合計 | 6,196 | 40,770 |
| 税引前四半期純損失() | 54,413 | 58,946 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,055 | 4,787 |
| 法人税等合計 | 5,055 | 4,787 |
| 四半期純損失() | 59,469 | 63,733 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

受取給付金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う営業時間短縮要請の適用を受けたものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 31,873千円 | 27,022千円 |
| のれんの償却額 | 676 | 676 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に前事業年度末に比べて著しい変動がある場合

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に前事業年度末に比べて著しい変動がある場合

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

| | 飲食 | 物販 | 四半期損益計算書 計上額 |
|-------------------|---------|--------|-----------------|
| 売上高 | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 865,651 | 57,157 | 922,809 |
| 外部顧客への売上高 | 865,651 | 57,157 | 922,809 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 865,651 | 57,157 | 922,809 |
| セグメント損失() | 62,705 | 9,584 | 72,290 |

(注)セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

| | 飲食 | 物販 | 食品製造 | 四半期損益計算書 計上額 |
|-------------------|---------|--------|--------|-----------------|
| 売上高 | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 909,900 | 55,640 | 41,259 | 1,006,801 |
| 外部顧客への売上高 | 909,900 | 55,640 | 41,259 | 1,006,801 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - |
| 計 | 909,900 | 55,640 | 41,259 | 1,006,801 |
| セグメント損失() | 29,082 | 2,524 | 3,388 | 34,995 |

(注)セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期会計期間において、食品製造加工業の開始に伴い、報告セグメントを従来の「飲食部門」及び「物販部門」の2区分から、「飲食部門」、「物販部門」及び「その他」の3区分に変更しております。また、前事業年度末において、報告セグメントの名称を「その他」から「食品製造部門」に変更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純損失() | 24円97銭 | 23円14銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失()(千円) | 59,469 | 63,733 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | 500 | 500 |
| (うち優先配当額(千円)) | (500) | (500) |
| 普通株式に係る四半期純損失() (千円) | 59,969 | 64,233 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,401,421 | 2,775,817 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - | |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の権利行使

2022年7月1日から8月5日までの間に、EVO FUNDが保有する第6回新株予約権について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 38,000株 |
| (2) 行使された新株予約権個数 | 38,000個 |
| (3) 発行価額の総額 | 7,456千円 |
| (4) 増加した資本金の額 | 3,728千円 |
| (5) 増加した資本準備金の額 | 3,728千円 |

この結果、2022年8月5日における資本金は829,679千円、発行済株式総数は普通株式2,891,500株となっております。

固定資産の譲渡

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産を譲渡することを決議いたしました。

- 譲渡理由
経営資源の有効活用と財務体質の強化のため。
- 譲渡資産の内容
譲渡資産の所在地 札幌市白石区菊水元町5条2丁目18番地、19番地
- 譲渡先の概要
譲渡先については、譲渡先の意向により公表を控させていただきます。
なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、譲渡先は当社の関連当事者にも該当いたしません。
- 譲渡の時期
2022年9月28日(予定)
- 今後の見通し
2023年3月期第2四半期会計期間において、固定資産売却益72,000千円(概算額)を特別利益として計上する見込みであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人
北海道札幌市

指定社員 公認会計士 北倉 隆一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩間 昭
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。